

## 「生物多様性いちかわ戦略」の評価について

### 1. 生物多様性いちかわ戦略の概要

#### (1) 戦略の基本的事項

|      |                                                                                                              |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 根拠法令 | 生物多様性基本法第 13 条                                                                                               |
| 策定時期 | 2014(平成 26)年 3 月                                                                                             |
| 目標年次 | 短期目標:2020 年 中期目標:2025 年 長期目標:2050 年<br>2020(令和 2)年度を短期目標年度とし、その後 5 年ごとに短期目標の見直しを行う。(中期目標・長期目標は、必要に応じて見直します。) |

#### (2) 戦略の体系

##### ① 段階ごとの目標

|                    |                                                                                                                        |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 短期目標<br>(2020 年まで) | (1)生物多様性への配慮を市の施策に浸透させます。<br>(2)市民・事業者など様々な主体との協働により、生物多様性についての理解を広めていきます。                                             |
| 中期目標<br>(2025 年まで) | (1)国・県・近隣市との連携のもと、あらゆる公共事業に生物多様性についての配慮を反映させます。<br>(2)市民、土地所有者、事業者等あらゆる主体の行動に生物多様性いちかわ戦略を反映させます。                       |
| 長期目標<br>(2050 年まで) | (1)市民生活、事業活動、土地利用、国、県、市の行政活動等のあらゆる場面に生物多様性への配慮が浸透し、定着しています。<br>(2)基本理念に記述した「自然と自然」「文化と文化」「人と人」「人と自然と文化」のつながりが形成されています。 |

##### ② 基本戦略の体系

4 本の基本戦略の実現に向け、行動計画 12 本、施策 31 本を定めています。

また、2020 年度の短期目標年度の指標 35 本を定めています。

| 【基本戦略】<br>4 本                      | 【行動計画】<br>12 本                            | 【施策】<br>31 本 | 【指標】<br>35 本 | 【2020 年度までの<br>2 つの短期目標】                                               |
|------------------------------------|-------------------------------------------|--------------|--------------|------------------------------------------------------------------------|
| 1. 生物多様性の保全・再生<br>「自然と自然をつなげる」     | (1) 地域の緑となる自然環境を保全していきます                  | 4 本          | 7 本          | 〈短期目標 1〉<br>生物多様性への<br>配慮を市の施策に<br>浸透させます。                             |
|                                    | (2) 身近な自然環境の保全再生を図ります                     | 4 本          | 4 本          |                                                                        |
|                                    | (3) 地域本来の生物を保護・再生し、外来生物による生態系への影響の軽減を図ります | 3 本          | 3 本          |                                                                        |
|                                    | (4) 良質な緑を増やし、保全します                        | 3 本          | 3 本          |                                                                        |
| 2. 豊かな文化と景観の保全・創出<br>「文化と文化をつなげる」  | (1) 地域の伝統ある行事を継承していきます                    | 1 本          | 1 本          | 〈短期目標 2〉<br>市民・事業者など<br>様々な主体との協<br>働により、生物多様<br>性についての理解を<br>広めていきます。 |
|                                    | (2) 文化的資産や社寺林のある景観を守ります                   | 2 本          | 2 本          |                                                                        |
| 3. 様々な人や組織との協働<br>「人と人をつなげる」       | (1) 市民と事業者と行政の協働により、自然環境の保全をおこなっていきます     | 3 本          | 3 本          |                                                                        |
|                                    | (2) 市民ボランティア活動に参加する市民や事業者のための人材育成を行います    | 3 本          | 4 本          |                                                                        |
|                                    | (3) 生物多様性に関する知識と理解を広めていきます                | 2 本          | 2 本          |                                                                        |
| 4. 生物多様性の持続可能な利用<br>「人と自然と文化をつなげる」 | (1) 生物多様性に配慮した都市開発や事業活動、消費活動をおこなっていきます    | 3 本          | 3 本          |                                                                        |
|                                    | (2) 地球温暖化対策に取り組みます                        | 2 本          | 2 本          |                                                                        |
|                                    | (3) 子どもたちが自然や文化にふれ合える機会を増やします             | 1 本          | 1 本          |                                                                        |

### 2. 生物多様性いちかわ戦略の指標の評価

今回の審議会で 2020 年度までの 2 つの短期目標の指標 35 本の進捗等を審議し、次回以降の審議会で、次期の短期目標(2025 年度短期目標)の設定等を行います。

#### (1) 評価手順

|                                                       |               |
|-------------------------------------------------------|---------------|
| ① 事務局にて 2020 年度までの 2 つの短期目標の指標 35 本の進捗等を調査し、評価案を作成する。 | 今回の審議会の審議事項   |
| ② 環境審議会に評価案を提示し意見を伺う。                                 |               |
| ③ 2020 年度までの 2 つの短期目標の評価を確定し、2025 年度までの短期目標を設定する。     | 次回以降の審議会の審議事項 |

#### (2) 指標 35 本の評価案

事務局にて、指標 35 本の評価案を作成しました。詳細は資料 3 をご参照ください。

| 評価概要         |                                                    | 評価 | 数  |
|--------------|----------------------------------------------------|----|----|
| 順調に進捗している    | 順調に進捗しており、目標を達成している。                               | A  | 20 |
| 進捗に遅れがある     | 進捗に遅れがあり、更なる努力が必要である。                              | B  | 11 |
| 進捗の把握ができていない | 施策を評価するための指標は適切である。しかし、取組実績や取組内容からは達成目標の把握ができていない。 | C  | 2  |
| 指標の見直しが必要である | 施策を評価するために、さらに適切な指標を検討する必要がある。                     | D  | 2  |

### 3. 今回の審議会にてご意見をお伺いしたい項目

資料 3 赤枠箇所の「⑧評価」(A、B、C、D)および「⑨評価理由」について、別紙回答用紙にご意見下さい。

#### 【参考】資料 2 の「生物多様性いちかわ戦略の実績・評価」の見方

「⑤取組実績」は、毎年度所管に調査しています。

「⑥取り組み内容」は、今回の会議開催にあたり新たに調査しました。

「⑧ 評価」…事務局が作成した評価案

「⑨ 評価理由」…評価案の選定理由

今回の審議会で伺いたい項目